

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4
 TEL06(6630)6060 E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org

全国野宿生活者調査結果公表される

把握人数全国で 25,296 人(大阪府下 7,752 人)
大阪市内 6,603 人(市内人口千人に対して2.5 人)

「ホームレスの自立の支援などに関する特別措置法」第 14 条の規定により、「ホームレスの自立支援等に関する施策の策定及び実施に資するため、として、ホームレスの実態に関する全国調査が、1 月から 2 月にかけて実施された。

調査は、①全市区町村において目視によるホームレスの数の調査 ②約 2,000 人を対象に面接による生活実態調査、の 2 つ。

数量把握の結果は、初めて日本全国(1 都 1 道 2 府 34 県)で把握された(次ページに掲載)。

聞き取り調査は、2001 (H13) 年 9 月末野宿生活者確認数によって全国で 2000 名を目標に各都市に割り振られて実施された。釜ヶ崎支援機構は大阪市割り当ての内釜ヶ崎地区分について担当した。

割当数一東京 23 区 400 人・大阪市 500 人・名古屋市 180 人・川崎市 180 人・横浜市 100 人・京都市 80 人・神戸市 60 人・福岡市 60 人・広島市 40 人・北九州市 40

人・仙台市 30 人・千葉市 20 人・札幌市 20 人・堺市 40 人・豊橋市 40 人・さいたま市 40 人・浜松市 40 人・市川市 40 人・松山市 20 人・厚木市 20 人・尼崎市 20 人・八尾市 20 人・舟橋市 20 人。

今回調査は、大阪市内については目安にすぎないと思うが、大阪市内は 8,660 人から 6,603 人と 2,057 人減少したことになっている。大阪市を除く府下では、逆に 292 人増加となっている。

	今回調査	1月推計人口 (千人)	対人口 千人当
東京23区	5,927人	8,289	0.72
横浜市	470人	3,503	0.13
川崎市	829人	1,283	0.65
名古屋市	1,788人	2,188	0.82
大阪市	6,603人	2,620	2.52
5都市計	15,617人	17,883	0.87
札幌市	88人	1,849	0.05
仙台市	203人	1,020	0.2
千葉市	126人	906	0.14
京都市	624人	1,467	0.43
神戸市	323人	1,512	0.21
広島市	156人	1,136	0.14
北九州市	421人	1,006	0.42
福岡市	607人	1,371	0.44
他指定都市計	2,548人	10,267	0.25
全国合計	25,296人	127,380	0.2

都道府 県名	性別			合計	性別			合計
	男	女	不明		男	女	不明	
北海道	112	7	23	142人	78.9%	4.9%	16.2%	0.6%
青森県	16	0	0	16人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%
岩手県	16	2	0	18人	88.9%	11.1%	0.0%	0.1%
宮城県	208	11	3	222人	93.7%	5.0%	1.4%	0.9%
秋田県	13	0	0	13人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%
山形県	20	3	1	24人	83.3%	12.5%	4.2%	0.1%
福島県	39	0	4	43人	90.7%	0.0%	9.3%	0.2%
茨城県	115	12	3	130人	88.5%	9.2%	2.3%	0.5%
栃木県	126	5	3	134人	94.0%	3.7%	2.2%	0.5%
群馬県	81	3	3	87人	93.1%	3.4%	2.1%	0.3%
埼玉県	735	25	69	829人	88.7%	3.0%	8.3%	3.3%
千葉県	610	25	33	668人	91.3%	3.7%	4.9%	2.6%
東京都	6,174	187	0	6,361人	97.1%	2.9%	0.0%	25.1%
神奈川県	1,782	37	109	1,928人	92.4%	1.9%	5.7%	7.6%
新潟県	70	4	0	74人	94.6%	5.4%	0.0%	0.3%
富山県	22	1	1	24人	91.7%	4.2%	4.2%	0.1%
石川県	22	0	0	22人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%
福井県	24	0	0	24人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%
山梨県	46	0	5	51人	90.2%	0.0%	9.8%	0.2%
長野県	35	1	1	37人	94.6%	2.7%	2.7%	0.1%
岐阜県	59	5	22	86人	68.6%	5.8%	25.6%	0.3%
静岡県	393	33	39	465人	84.5%	7.1%	8.4%	1.8%
愛知県	1,984	78	59	2,121人	93.5%	3.7%	2.8%	8.4%
三重県	39	7	0	46人	84.8%	15.2%	0.0%	0.2%
滋賀県	57	0	0	57人	100.0%	0.0%	0.0%	0.2%
京都府	580	20	60	660人	87.9%	3.0%	9.1%	2.6%
大阪府	4,565	104	3,088	7,757人	58.9%	1.3%	39.8%	30.7%
兵庫県	716	34	197	947人	75.6%	3.6%	20.8%	3.7%
奈良県	14	0	0	14人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%
和歌山県	80	9	1	90人	88.9%	10.0%	1.1%	0.4%
鳥取県	12	1	0	13人	92.3%	7.7%	0.0%	0.1%
島根県	4	0	0	4人	100.0%	0.0%	0.0%	0.02%
岡山県	58	3	4	65人	89.2%	4.6%	6.2%	0.3%
広島県	221	10	0	231人	95.7%	4.3%	0.0%	0.9%
山口県	30	2	1	33人	90.9%	6.1%	3.0%	0.1%
徳島県	14	0	0	14人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%
香川県	42	4	0	46人	91.3%	8.7%	0.0%	0.2%
愛媛県	36	5	44	85人	42.4%	5.9%	51.8%	0.3%
高知県	22	1	0	23人	95.7%	4.3%	0.0%	0.1%
福岡県	1,024	81	82	1,187人	86.3%	6.8%	6.9%	4.7%
佐賀県	38	3	0	41人	92.7%	7.3%	0.0%	0.2%
長崎県	41	0	0	41人	100.0%	0.0%	0.0%	0.2%
熊本県	115	9	0	124人	92.7%	7.3%	0.0%	5.0%
大分県	34	5	0	39人	87.2%	12.8%	0.0%	0.2%
宮崎県	16	2	4	22人	72.7%	9.1%	18.2%	0.1%
鹿児島県	71	3	6	80人	88.8%	3.8%	7.5%	0.3%
沖縄県	130	7	21	158人	82.3%	4.4%	13.3%	0.6%
合計	20,661	749	3,886	25,296人	81.7%	3.0%	15.4%	100.0%

東京23区 5,927人
川崎市 829人
横浜市 470人

名古屋市 1,788人
京都市 624人
大阪市 6,603人

福岡市 607人
北九州市 421人

世の中に広く存在する“野宿になる”不安 ～「野宿生活予防119番」は全国で必要

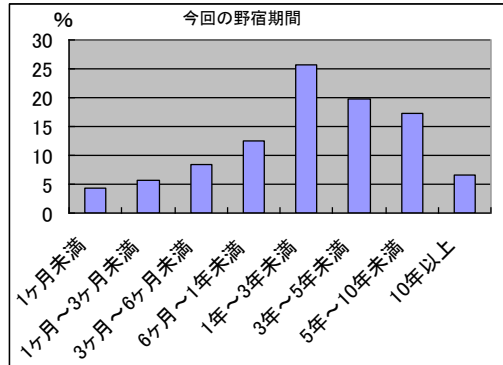
全国の聞き取り調査の「今回の野宿生活をするようになって、どの位経ちますか」の回答によれば、1年から3年未満が最も多く25.6%を占めている。1年未満を加えると56.4%にもおよぶ(右グラフ)。半年未満が18.4%ある。夜間宿所で今年3月におこなったアンケートでも、半年未満が18.3%で、奇しくも全国調査と似通った数字となっている。(ちなみに、平均年齢は55.9歳で全く同じ)

半年未満が2割近くもあるということは、野宿生活者が日々増加し続けていることを示すものである。全国でも、釜ヶ崎でも、同じ傾向を示している。このことは、野宿生活者への「自立支援」の対策だけでは充分ではなく、野宿生活に至る一歩手前での対策が必要であるという当たり前のことを裏付けている。

現に野宿を余儀なくされている人の側からではなく、野宿にいたるおそれを抱いている人の側から、一歩手前の対策として、どのようなことが必要かを探ろうとして、また、どのような助言が必要かを探ろうとして、釜ヶ崎支援機構は、連合大阪と協力して電話相談「野宿生活予防119番」を実施した(36件)。

相談者の中には、失業あるいは病気を原因として知人宅に同居している人が6人いたが、同居させてもらっている知人も失業し、行き先がなくなるという本当

に「一歩手前」の人もいた。野宿生活1ヶ月の2人は雇用保険給付金の受給終了者だった。受給中の2人が、先行き不安で電話をかけてきた。高齢で自営業の維持が困難な老夫婦も不安を訴えた。



中核市別	性別			合計	H13年調査人数
	男	女	不明		
旭川市	20	1	0	21	—
秋田市	11	0	0	11	6
郡山市	8	0	0	8	7
いわき市	5	0	0	5	2
宇都宮市	63	3	0	66	79
横須賀市	26	2	16	44	—
新潟市	50	2	0	52	35
富山市	17	1	1	19	—
金沢市	22	0	0	22	46
長野市	17	0	1	18	20
岐阜市	22	2	20	44	—
静岡市	105	12	2	119	70
浜松市	122	3	4	129	150
豊橋市	48	6	4	58	177
豊田市	11	1	0	12	11
堺市	231	3	46	280	215
姫路市	55	2	0	57	53
奈良市	7	0	0	7	—
和歌山市	65	9	1	75	46
岡山市	32	3	3	38	22
倉敷市	14	0	1	15	—
福山市	48	3	0	51	54
高松市	20	2	0	22	72
松山市	26	4	43	73	114
高知市	21	1	0	22	3
長崎市	14	0	0	14	13
熊本市	95	8	0	103	29
熊本市	10	2	0	12	18
宮崎市	11	0	4	15	24
鹿児島市	55	3	6	64	51
合計	1,251人	73人	152人	1,476人	1,317人

急がれる野宿生活者への医療対策と医者の研修 — 不安定な生活を前提とした治療方針が求められる —

聞き取りの「野宿生活している間（長い方はここ 1 年以内）で次のような症状がありましたか。当てはまるものを幾つでも選んでください。」に対する回答が、右下の表。全く元気と思われるのは、3 割程度と思われ、ほとんどは何らかの症状を経験しているか、今も感じている。

現在の体調を問うた問いに対して、身体の具合が悪いと答えているのは 1,025 名 (47.7%)。その中で通院しているもの 202 人 (19.7%)、売薬に頼るもの 122 人 (11.9%)、何もしていないものは 701 人で 68.4%を占めている。

2000 年の大阪市内行路病死者の死因等を研究したグループの成果により、野宿生活者の標準化死亡比は、総死因で 3.56 であることが明らかになっている。（安定した居所を確保して生活を送る人よりも野宿生活者の方が、3.56 倍死亡確率が高いといえる。）

野宿生活者が医療にかかれる体制を早急に全国各地で確立する必要がある。

野宿生活者が医療のかかれる体制を確立する前提として、医療機関で働く人々に、野宿生活者のおかれている立場・生活について理解してもらう必要がある。

釜ヶ崎支援機構のつらい体験が、そのことを裏付けている。

3 月 7 日、府下大津川河川敷で就労し

ていた輪番労働者が体調不良を訴え、救急車で泉大津の病院に運ばれた。そのときすでに自分の力では立つことも歩くこともできない状態であった。

搬送先の病院で点滴を受けたが、医者の判断は、その病院での入院は不適當で、生活の場の近くの病院にかかるようにというものであった。釜ヶ崎に帰り、再び救急搬送、k 病院に入院。11 日に亡くなった。

第 1 次搬送病院の対応に疑念の残る経過であったので、担当医に事実確認におもむいて、以下の話を聞くことができた。

「立場上（病院長）、救急を担当するこ

複数回答	件数	回答%
めまい	329	7.3
しびれ・麻痺	338	7.5
咳が続く	242	5.3
微熱が続く	85	1.9
ひどい下痢が続いた ・激しい腹痛	167	3.7
皮膚のカユミや発疹	170	3.8
目やにが出る ・目がかすむ	236	5.2
食欲不振	80	1.8
急激にやせた	112	2.5
ひどくだるい	188	4.2
耳鳴りがひどい	156	3.4
吐き気・嘔吐・胃の痛み	183	4.0
むくみ	104	2.3
頭痛	183	4.0
腰痛	508	11.2
よく眠れない	318	7.0
その他	452	10.0
なし	676	14.9

とは年に1度か2度くらいしかなく、今回はたまたま私が担当する日だった。この病院の地域外の人救急患者はそう多くなく、電車の中で気分が悪くなって運ばれてくる人があるくらい。そういう人達は、応急手当をすませれば、居住地の医療機関にすぐ移られる。当病院は急性期の病院で、平均入院期間も12日と短い。谷口さんも、なじみのある地域に帰って医療を受けるのがいいと考えた。そのつもりでその日の内に医者に行くように、念を押した。

しかし、その後、谷口さんが亡くなられたことを聞き、また、昨日の新聞やテ

レビなどで野宿をしている人が全国的に多いことを知り、これからも増え続けるだろうと考えたときに、そういった立場に置かれている人の背景や立場に考慮した治療を考える必要があったと反省している。今後は、救急を担当する内科医全員に、患者の社会的背景をも考慮に入れた治療方針を選択するよう伝える。

ただ、この病院は平均入院期間が短いので、転院が常にある。転院先の心配や退院後の患者さんの生活のことなどで、今後、釜ヶ崎支援機構として相談にのってもらえるとありがたい。」

課題は多く、大きく、重い。

命あるうちに…野宿から脱出できる施策を！

2003年2月3日朝、大テントがある中之島公園のばら園で1人の野宿生活者が亡くなっていました。ばら園入り口近く木立のなかに小屋がけをしておられましたが、亡くなるしばらく前は立ち上がる力もなくなっていたそうです。反失業連絡会の炊き出しが近くで行われています。隣に住む仲間が、「炊き出しを食べに行ったら？」と勧めていたそうですが…。日曜日の訪問活動で、お弁当を渡したこともあったそうです。でも、それだけで、追いつくものでもありません。

享年71歳。すでに福祉にかかれる年齢です。そうしなかったのには理由があるに違いありません。68歳になる隣人の方もこの事件をきっかけとして、「生活保護を受ける決心がついた」と言っておられました。「自活をしたい」という思いが、野宿のままの孤独死につながってしまっている現実からも、行政・社会の側がバリアを外し、仕事と生活の保障制度づくりを行うことの重要性が浮き彫りにされているのではないのでしょうか？

朝、晩2回、追悼を行いました(右写真)。あの世でひもじい思いをすることがないように、丼に大盛りにした白飯と花を捧げました。

(釜ヶ崎反失業連絡会)



「あいりん臨時緊急夜間避難所」とりあえず半年延長

2003年3月4日、「あいりん臨時緊急夜間避難所」で入所者アンケートを行った。このアンケートはこれで5回目。整理券配布数 580 枚、入所者数 544 人、有効回答数 426 人（回答率 78.3%）。

入所者の姿 入所者の平均年齢は 55.9 歳（33～72 歳の範囲）でこれまでと大差ない。利用頻度については、入所者の半分がほぼ毎日利用しており、月 20 日以上の利用者も合わせて 7 割が常態的に利用している（表 1）。

シェルターに対する希望 「あいりん臨時緊急夜間避難所」は、2000 年 4 月に、大阪市により 3 年間の期限付きで釜ヶ崎の三角公園南側の南海線跡地に設置された。今年の 3 月末日で期限が切れる。入所定員は 600 人。入所時間は毎日夕方 6 時～翌朝 5 時で、夕方 5 時半にあいりん総合センター西側で整理券が配布される。また、シャワー（20 機）や給湯器（3 機）が利用可能、乾パンの支給があるが食事提供はない。釜ヶ崎支援機構は、市より委託を受けてシェルターを運営している。

希望について最も多いのが、弁当、お

にぎり等の食事の提供（45 人）であった。また、「景気は良くなると思う。益々ホームレスが増えると思います。存続をお願いします」「なくなっては絶対困る。野宿はしたことがないので怖い」という存続や「もっとベッド数を増やして欲しい」という拡張を望む声（38 人）、「午前 5 時の退出時間は、仕事のできない人間には辛い」という退所時間の延長を望む声（21 人）が多かった。その他、シャワーの使用時間の延長や、冷暖房の設置等があげられていた（表 3）。

シェルターは入所者にとって決して十分な環境とは言えないが、雨露をしのいで寒さから少しでも身を守ることはできる。襲撃の危険にさらされることもない。

夜間宿所利用者に様々な要望があるように、周辺住民にも様々な要望がある。

その再検討を踏まえて、国の基本方針・市の実施計画が定まるまで、方針未定のまま継続となった。

今宮連合振興町会連合会長・今宮連合第 3 振興町会会長・今宮連合第 4 振興町会会長・今宮連合第 5 振興町会会長・今宮連

表1 利用頻度

	人数	割合(%)
初めて	14	3.3
月4日以下	21	4.9
月5日以上	23	5.4
月10日以上	63	14.8
月20日以上	99	23.2
ほぼ毎日	203	47.7
無回答	3	0.7
合計	426	100.0

表2 野宿期間

	人数	割合(%)
1ヶ月未満	34	8.0
半年未満	44	10.3
1年未満	51	12.0
1年以上	75	17.6
2年以上	98	23.0
3年以上	113	26.5
無回答	11	2.6
合計	426	100.0

表3 シェルターへの希望

シェルターへの希望	人数
食事	45
存続	38
退所時間の延長	21
シラミ	8
毛布の点検を	8
シャワー使用時間延長	6
冷暖房	6
その他	35
合計	167

合第 3・4・5 振興町会 役員一同

要 望 書

今般、南海線跡地にあいりん臨時夜間緊急避難所として、プレハブ設置計画を当地区に、一方的なる説明会が行われ、周辺環境の著しい変化など、多大の迷惑を被る事、必至と住民一同反対しておりますが、民生局の強行突破に渋々ながら、従わずにいられない現状であります。

この避難所設置により我々地域住民に対して、今後何等かの負担を強いることのない様、最善の努力をお願いする処であります。地域の環境浄化に我々地域住民として、次の事項を強く求めるものであります。このたび住民の意とするところを十分におくみ取りいただき、速やかに最善の努力を講じられるようお願い申し上げます。

1:平成 15 年 3 月 31 日にお約束通り必ず完全撤去し、今後再び今宮校区内には設置しない事と、設置期限の誓約書を取り交わし、是を厳守する事。

2:管理運営に万全を期し、地区内の清掃と放置物件を除去する事。(放置自動車・屋台・大型ゴミ)

3:地域周辺の消毒を週一回必ず実行する事。

4:プレハブ入居者の結核と、伝染病予防の為、事前に健康診断をする事。

5:地域児童の安全登校に、最善の注意を払う事。

6:住民との間に、重大な事件が起こったと

きには、直ちに施設を閉鎖する事。

7:設置場所周辺の環境浄化施設(プランタン及び外壁美化等)と隣接区域に迷惑ならないように防音壁を設置し、防犯灯も増設する事。

8:海道消防署完成後の、仮庁舎の利用方法として、地域の集会所及び、今宮中学校校下の老人介護の支援センターサービスステーションに転用する事。

9:子供の遊園地並びに、老人の為のゲートボールの練習場等の憩いの場と、集会所を設置する事。(プレハブ設置場所の南側、南海跡地2区画)

10:三角公園の中に、トイレを増設(西南側)及び現在のトイレを拡張する事。

11:3 年後の撤去した後の、施設跡地の利用方法は、地域住民の為に有効に使用する事に、努力を惜しまない事。

12:あいりん対策の苦情窓口を、大阪市(民生局保護課)に、設置する事。

13:南海線ガード沿いの路上の不法投棄のゴミ及び、不法駐車撤去と露天商を排除する事。

14:南海線ガード下(花園交差点から阿倍野斎場)の車道の中央分離帯を撤去し、萩の茶屋から、天下茶屋方面(南北)に通行出来るようにする事。

15:地域の発展に住み良い明るい町づくりに助成する事に、力を惜しまない事。

以上15項目の要望に対し、平成 12 年 3 月 15 日までに、今宮連合振興町会連合町会宛に、文書にてご回答下さい。

投票に行こう大作戦実施

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、様々な人々の活動によって実現したものであるが、選挙によって選ばれた国会議員によって、国会で成立したものである。

釜ヶ崎を含む投票区「萩之茶屋地区」は、2001 年参議院選挙時点で有権者数 1 万 8 千人であったが、投票した人は 4 千 77 人にすぎず、13, 923 人が棄権している。

様々な要因があるにしても、この状態では、この地区の社会的存在が軽んじられ続けることが解消できないと考えられる。地区内での生活保護受給者が急増していること、野宿生活者も住民票設定してあれば投票する権利はあることなどを考えれば、萩之茶屋地区の投票率を上げることが可能である。

4 月には統一地方選挙があることを踏

まえ、昨年末の釜ヶ崎支援機構の理事会において、投票行動を呼びかけるキャンペーンに取り組むことが決定された。候補者・政党は誰でもどこでもいい、とにかく投票に行こう、と。

大阪市では、投票所に出向き、住所・生年月日を確認して投票用紙が手渡され、投票することになっている。郵送される書面をもっていかなければならないということではない。

野宿を余儀なくされている人々は、郵便物を受け取ることが困難な状況にあるが、選挙前 3 ヶ月以前に住民票が大阪市内に登録してあれば、大阪で投票することができるわけだ。

現場通信や立て看板などで投票行動を呼びかけている。輪番労働者の関心は高まっていると言える。さて結果や如何に。何パーセントの上昇となるだろうか。

特掃の現場でのある日の出来事

車で現場へ移動中のことだが、助手席に乗っていた輪番労働者が、突然窓を大きく開けた。車は高速道路を 80~90km で走行中である。運転していた私も、同乗していた他の労働者も驚いた。どうも、その人には車内の暖房が暑かったらしい。「びっくりするから、暑かったら暑いと教えてください」と注意を促すと、その人は言った。「すみません。昔はこんなじゃ（一人で勝手な行動に出るようなことは）なかった。一人でテント暮らしをしていると、誰とも話をする事が出来ない。たまに話しても会話は一方通行で分かり合うということがない。だから、一人でいるうちに、だんだんこうなってしまった」と。

なるほど。一見理解に苦しむ言動も、必ず理由がある。「知らなかった。ごめんな。でも、ものを言ってくれた方が分かりやすい」と私はその人に伝えた。

彼らが野宿の中の孤独に埋没してしまわないように、少しでも手をひっぱって人との接点を作ることも我々の仕事である、と肝に銘じている。(就労部門スタッフ)

相談に訪れる人々 ～事務所の受付から～

釜ヶ崎支援機構の事務所の入口の席に座るようになってもうすぐ 1 年になる。といっても、私がここで働くようになってからはまだ 1 年と少ししかたっていない。昔 20 代から 30 代の初めにかけて釜ヶ崎で日雇労働者の支援活動を労働面・医療面で行っていた時期があり、その後数年間鉄筋工で釜ヶ崎の外で働いていた。ここに来て、昔よく知っていた労働者の仲間から暖かく声をかけてもらったのには感謝している。

昨年の 5 月から、受付に座って事務所にやって来る労働者への対応をするようになった。とはいっても、3 分の 2 くらいは生活・福祉・医療面での相談者であり、事務所 2 階の福祉相談部門に訪れる方ではある。

私の仕事といえば、福祉相談以外の相談と、府・市の委託事業として行っている特別清掃事業等での労災事故や交通事故の防止と事故対応等になる。

数はそんなに多くはないが、相談にも様々ある。交通事故や労災事故の相談、年金の相談、日雇雇用保険や健康保険の相談から、住民票の移動や失踪宣告の取り消し、人探し、仕事の紹介をしてほしいという相談等々。

ある輪番労働者の方は、仕事をしている 65 歳以上の妻が病気で働けなくなったが、会社に在籍していたほうがいいのか辞めたほうがいいのか、辞めた時に雇

用保険はもらえるのか、健康保険の傷病手当金はどうなるのか、妻の会社のほうに聞いてもよく分からないと相談に来られた。65 歳以上の雇用保険の特殊性、健康保険と年金との支給調整の問題等、かなり専門的な知識を求められる相談であったが、何回かアドバイスした。

ある労働者からは、今非常勤で働いているが、リストラでたくさんの労働者が契約更新されずにクビになった、自分ももしそうなったときはどう対処すればいいのかという相談や、ある輪番労働者からは、妻が働いている最中に倒れたが、労災は認められるか、会社に要求してもいいかと相談された。

親族を探しに相談に来られる方も多い。時々家庭裁判所のほうからも依頼がある。人探しをしている人を見かけて、「あそこに行けばいい」と事務所までその方を連れて来てくれる労働者もいる。

探し人の貼り紙を見て連絡をもらうこともあれば、見つからないことも多いが、昔釜ヶ崎にいてしばらく田舎の家族のもとに帰っていたが、また家出したという人を探しに高齢の奥さんと親族の方がこられたことがあった。昨日家のほうに本人から電話があったので飛んできたという奥さんに、「難しいとは思いますが一度センターの周りを歩いて探してみてください」と伝え、2 時間近くたったのでやっぱり会えなかったのかと思っていたとこ

ろ、「ありがとうございます。座っていたので会えました」と、家出した夫を連れて奥さんが再び訪ねて来られた。もうおじいちゃんになっている元釜ヶ崎労働者の言いようのない笑顔と奥さんの安堵した顔。

NPO という形で事務所を構え、日雇労働者や野宿を余儀なくされている人たちの就労と居住・人として生きる権利を取り戻していこうとしたとき、現に野宿や半野宿生活におかれている労働者の問題のみならず、そこに追いやられる可能性が現実にあるさまざまな人たちの問題にかかわっていくことが求められていると私は思う。釜ヶ崎支援機構が福祉相談だけでなく、地域の相談センターとなっていくことが私の願いでもある。

毎日、特掃事務所の前に立って、朝特掃にやって来る輪番の労働者ひとりひとりに「おはようございます」と挨拶することから、私の 1 日の仕事は始まる。いつもは酒が抜けなくクダを巻いていることが目立つ人でも、仕事にやって来るときは酒を抜いてしゃきっとしてやって来る。その姿を見るのが私にとっては一番うれしい。週に 1 回ほどしかまわらない仕事であっても、高齢の労働者が、収入ということだけではなく、「働いている」という心の張りや労働者としての誇りを持ちつつげようとしている姿は、何にもましてすばらしいと感じる。だから、逆に生

活保護を受けることで、最低限とはいえ一定の保障を得ることができたにもかかわらず、野宿を強いられている仲間のために仕事を譲ろうとせず、隠れて特掃の仕事にきている労働者がいると、就労申し込みカードを返してくれと厳しく対応することになる。「カードを返してくれ」という私の顔つきは怖いかもしれない。逆に「NPO にそんな権利があるのか」と言われることもある。しかし労働者自身が自分たちみんなのために勝ちとってきた仕事ならば、自分の生活のことだけを考えるのではなくより困っている仲間のためになろうと考えてほしい。古い言い方かもしれないが、労働者の武器は団結であり、団結は互いに仲間の境遇を思いやる心から出発すると思うからだ。

つらいのは、仕事を紹介してほしい、仮設一時避難所に入れないかという相談だ。「鳥取県でガードマンをしていたが仕事がなくなって大阪にきた。どうやって仕事を探したらいいんですか。どこか泊まる場所はないですか」と相談に来られた方がいた。こういう相談も時々あるが、とりあえず三角公園のシェルターに並んで入所券をもらうこと、センター周辺で朝早く仕事の車を探すことをアドバイスしたが、他にしていあげられることはない。また、テントを張らずに路上で野宿しているが、公園の仮設避難所に入れないかという相談もある。これもまた、

その避難所が対象とする公園にテントを張って市の巡回相談員が廻って来るのを待ってくれとしかアドバイスできない。相談にきた人にその人が必要とする方策を、何も具体的に示すことができないことほどつらいことはない。みんな切羽詰ってやって来るのだから。

現在は、反失業連絡会が半年以上にわたり開設している中之島公園での野営テントが、仕事がない・避難所に入りたくても公園にテントを張っていないので入れないという人たちを包摂していると考

えられるが、国や行政には、特別就労事業を増やし、中年齢者へも拡大すること、テントも張ることができず路上で野宿せざるを得ない人たちが自由に入れる避難所をつくることを、最低限行ってほしいと切に願う。そして、労働政策を「市場主義」に委ねて不安定な非正規雇用を拡大させるのではなく、労働者と零細業者の仕事と生活を守り、野宿生活へと追いやられる人たちを一人でも少なくすることを考えてほしいと願う。(事務局・沖野)

3月31日で184日間! 野営闘争は続く!

釜ヶ崎反失業連絡会による大阪市庁前の中之島公園での野営闘争は、3月末で6ヶ月が経過したが、今もなお200人を超える仲間が野営を継続している。しかし、今春より、中之島の野営地は京阪電鉄による地下路線延長工事が予定されており、野営地の立ち退きを打診されている状況である。行き場のない仲間は一体どうすればよいのか。

野営地では、1日3食の炊き出しを継続しており、毎食400人くらいが炊き出しの列に並ぶ。毎週日曜の夜には、中之島、梅田、北新地等近隣で野宿している人に、弁当200人分を作って配っている。最近では、近隣で野宿をしている人で、情宣やカンパ活動に協力する人が増えてきた。仲間たちが収集するアルミ缶の買取りも中之島で続けている。買取り価格を、当初からの1kg100円を、3月より105円に値上げしたことや周辺の仲間に浸透したことから、収集量が増えている。

野営が長期化していること、中之島公園の周辺からも野宿を余儀なくされる人々が集まるようになってきていることから、釜ヶ崎支援機構の福祉部門を通じて、居宅保護の手続きや入院・入寮する人も増えてきている。中之島のボランティアスタッフは、「巡回相談員」の役割も担いつつある。彼らが、福祉部門とのパイプとなっているから、継続が確保されている。野営地は、益々、民設置民営の中間施設としての性格を強めている。要求実現のための行動という側面もさりながら、存在そのものが支援機能を担って、要求の一つの現実化を果たしている。

▲いつもご支援ありがとうございます。

事務所には、全国各地から、米、食料、日用品、衣類等のカンパ物資や、寄付金が日々届けられています。

黒住教本部の方々が岡山よりはるばる4トントラックいっぱいの衣類を運送して届けてくださいました。金光教の複数の教会から方からもご協力いただき、たくさんの衣類・毛布が集まりました。

いただいた衣類は、釜ヶ崎のあいりん総合センターや三角公園、中之島公園の野営地でまとめて「衣類出し」を行い、衣類を広げて労働者に提供させていただきました(下写真)。

▲野営継続のために、ご支援ください!!
特に下記のを求めています。

- ・ 食料: 米、野菜、肉・魚 (冷凍保存できるもの)、調味料
- ・ 長机、いす、冷蔵庫(大)、調理具 (包丁、ボール(大)、ざる(大)等)



釜ヶ崎支援機構行事メモ

2003年1月

- 21日 あいりん地区問題プロジェクト
- 31日～2日 野宿生活予防119番実施

2月

- 1日 NPO指導員研修「アルコール問題」
- 3日 大阪市雇用施策懇話会
- 4日 あいりん地区問題プロジェクト
- 5日 西成区地域福祉研究会
- 6日 「ホームレス全国実態調査」の聞き取り調査釜ヶ崎地区内開始
- 14日 「高齢者が輝く西成のまちづくり計画」推進委員会

- 28日 あいりん地区問題プロジェクト

3月

- 3日 西成区まちづくり委員会
- 18日 特別清掃事業2003年度輪番登録受付開始・登録カード顔写真撮影
- 25日 西成区地域福祉研究会

- ・ 大工道具 (ハンマー、スケール等)

▲大阪府民共済生活協同組合より助成金200万円をいただきました。厚く御礼申し上げます。

2003年度第1回会員の集い
4月20日(日)午後2時より
NPO事務所2階で行います。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 会報 16号 2003年3月31日

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777

会費・寄付の振込口座:郵便振替:00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

福祉部門への振込口座:UFJ銀行萩之茶屋支店(普)1114951 釜ヶ崎支援機構